

## 重訳《俄国情史》をめぐって ——「自由結婚」と革命

清地ゆき子

**要旨：**1903年に出版された戢翼翬による重訳《俄国情史》は、章立ての構成は底本と同様で、忠実に翻訳されたようにみえるが、章タイトルは書き換えられている。また、原著や底本になく、主人公が父親に宛てた「自由結婚」を懇願する手紙文の挿入など、加筆もみられる。更に、冒頭に付された〈俄国情史緒言〉には、20世紀初頭における新小説の社会的責任が説かれ、「自由結婚」を《俄国情史》の重要なテーマと捉えている。

本稿は、底本と重訳《俄国情史》の類似・異同点の分析を通して、訳者の意図を探るとともに、20世紀初頭の新小説に求められた課題を検討したものである。

**キーワード：**《俄国情史》 戢翼翬 自由結婚 革命 新小説

### はじめに

明治維新以降、西洋の文学が次々に翻訳される中、1883年にロシア文学が初めて翻訳、出版された。高須治助（1859-1909）訳述による『露国奇聞 花心蝶思録』（法木書屋）である。3年後には改題された『露国情史 スミス、マリー之伝』（高崎書房）が出版された<sup>1</sup>。原著は、アレクサンドル・S・プーシキン（1799-1837）の *Капитанская дочка*（1836、邦題：『大尉の娘』）<sup>2</sup>で、ロシア語からの直接訳である<sup>3</sup>。『露国奇聞 花心蝶思録』と『露国情史 スミス、マリー之伝』の相違は、本文の送り仮名が前者は片仮名、後者は平仮名（含む、振り仮名）で表記され、挿絵が一部異なっている点である。

そして、高須治助の訳述書が戢翼翬（1878-1908）により、中国語に重訳されたのが《俄国情史》<sup>4</sup>である。本文の冒頭には〈俄国情史 斯密士瑪利伝〉と記されている。《俄国情史》の出版

<sup>1</sup> 国立国会図書館所蔵本（近代デジタルライブラリー <http://kindai.ndl.go.jp/>）参照。

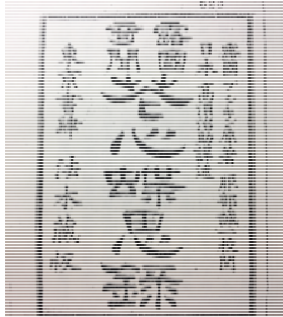
<sup>2</sup> 原作は、1836年11月中旬、雑誌『同時代人』の第4号に無署名で発表された（神西清訳1939、神西清「あとがき」、p.209参照）。

<sup>3</sup> 加藤2012、p.5参照。

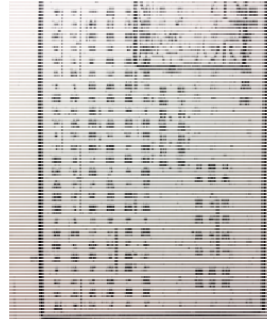
<sup>4</sup> 本稿では、中国国家図書館所蔵本（発行者・大宣書局、発行所・開明書店、文明書局、印刷者・作新社印刷局）をテキストとした。尚、樽本照雄編2002には、《俄国情史》の出版社として小説林社（1903）も取りあげられている（p.132）。

は1903年で、中国においても初めてのロシア文学の出版であった<sup>5</sup>。『露国奇聞 花心蝶思録』、『露国情史 スミス、マリー之伝』、『俄国情史』の表紙と本文の第1頁は、次の通りである。

\* 『露国奇聞 花心蝶思録』（高須治助訳述 服部誠一校閲、法木書屋、1883）



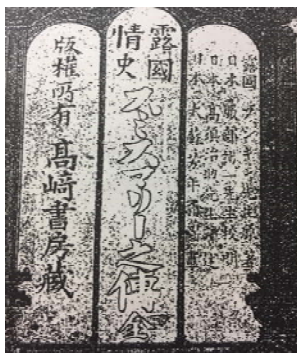
表紙



本文第1頁：

露国奇聞  
花心蝶思録

\* 『露国情史 スミス、マリー之伝』（高須治助訳述 服部誠一校閲、高崎書房、1886）



表紙



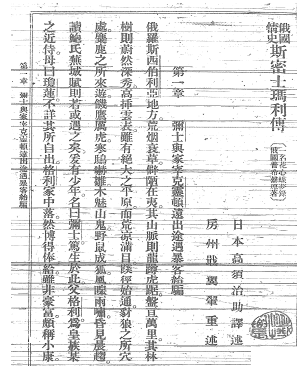
本文第1頁：

露国<sup>(ママ)</sup>史  
スミス、マリ  
ー之伝

\* 『俄国情史』（高須治助訳述 戩翼翬重述、大宣書局、1903）



表紙



本文第1頁：

俄国情史  
密士瑪利伝  
〔一名花心  
蝶夢録 俄  
国普希罄原  
著〕

先行研究では、プーシキン研究の視点から原著と『俄国情史』との対照研究がなされ、プー

<sup>5</sup> 陳国恩他 2009、p.3 参照。但し、口述訳としては、1900年にアメリカの宣教師（林樂知）口述、任廷旭訳述によるロシアのイソップ〈克魯洛夫寓言三篇〉（『俄国政俗通考』広学会）があるが、単行本の出版は『俄国情史』が初めてである（阿英編 1961、pp.1-3 参照）。

シキンの作品が最初に紹介されたものとして評価されている<sup>6</sup>。しかし、底本と対照した研究は管見の限りみられず、高須の訳述書との相違点は明らかにされていない。《俄国情史》には、冒頭に付された〈俄国情史緒言〉、各章タイトルの書き換え、本文における加筆など、底本との相違点がみられる。特に、底本には使われていない「自由結婚」という言葉の使用からは、古い婚姻制度に対する訳者の意気込みが浮かび上がってくる。

本稿では、《俄国情史》と底本とを対照させることにより、書き換えや加筆などにはどのような意図があったのかを検証し、20世紀初頭の新小説に求められた課題を、社会背景や知識人の言説などと重ねながら探してみたい。

尚、本稿では、《俄国情史》の底本を、その書名から、『露国情史 スミス、マリー之伝』(以下、『露国情史』)とし、引用は『露国情史』からとした。

### 1. 訳者・戢翼翬について

戢翼翬(湖北省房県出身)は、日清戦争後の1896年に初めて日本に留学した官費留学生13人の1人である。嘉納治五郎の塾(後の亦楽書院、弘文学院)で3年間日本語の教育を受け、1900年に東京専門学校(後の早稲田大学)に入学する。同じ年に日本語の教科書《東語正規》<sup>7</sup>を出版し、日本書翻訳の月刊雑誌《訳書彙編》<sup>8</sup>の創刊を手がけ、1902年には、実践女学校長・下田歌子(1854-1936)と共に、上海に印刷会社「作新社」を設立している<sup>9</sup>。《俄国情史》以外の翻訳には、《万国憲法比較》(原著:辰巳小二郎『万国現代憲法比較』1888)、合訳として《政治学》がある<sup>10</sup>。

---

<sup>6</sup> 張鉄夫 2000 は、《俄国情史》が完全訳ではないが、ロシア文学の名著の翻訳の先駆であり、中国におけるプーシキン研究史、翻訳文学史、現代文化史上、重要な意義があると評価している。また 戈宝権 1992 も原著と対照した考察である。

<sup>7</sup> 《東語正規》は共に日本にやってきた留学生・唐宝鏗(1878-1953)との共著で、初めて科学的に日本語を研究した教科書とされる。1906年までに第6版まで刊行された。中国人が編集した最初の日本語の教科書は、1895年に《東語入門》(陳天麟)が出版されているが、これは入門書であった(鮮明 2010 参照)。

<sup>8</sup> 《訳書彙編》は政治・行政・法律・経済の翻訳雑誌。1900年12月東京で創刊。編集兼印刷者は坂崎斌、第2年より胡英敏にかわるが実際は戢翼翬、楊延棟、楊蔭杭、雷奮が主宰した。鳥谷部銑太郎「政治学提綱」、「万法精理」、スペンサー「政治哲学」などを掲載する(丸山昇・伊藤虎丸・新村徹編『中国現代文学事典』東京堂出版 1985、p.275 参照)。

<sup>9</sup> 「作新社」創設の目的は、政治、経済、法律等の書籍を「支那文」に翻訳して各地で販売し、日本に傾倒していた「支那青年革命児」に普遍的知識を扶植することにあった(邊見 1931、pp.34-35 参照)。戢翼翬は、卒業後勤務していた支那公使館と下田歌子の官舎が近かったことから、週に3回下田宅で中国語を教授していた(邊見 1931、pp.30-34 参照)。

<sup>10</sup> 張鉄夫 2000、p.119 参照。

その一方で、戡翼輩は政治的活動も行ってた。留学中の1900年、孫文の密命により湖北に向かい、唐才常(1867-1900)の「自立軍起義」に参画したが、事前に発覚したため日本に逃れた。翌年5月には、在日留学生団体「励志会」の「激烈派」の留学生らと東京で『国民報』を創刊、革命論を提唱し、国民会の設立をめざしたが、正式な設立に至らず、『国民報』は4号で停刊となる。1902年に帰国する<sup>11</sup>。

折しも、20世紀初頭のこの時期は、戊戌変法(1898)に失敗し、日本に亡命していた梁啓超(1873-1929)が、『新民叢報』や『新小説』など創刊し、新しい思想や文化を近代中国社会に伝えようとしていた時と重なる。

戡翼輩が重訳『露国情史』にこのような政治的要素を取り入れたことは、想像に難くない。

## 2. 『露国情史』と『俄国情史』の類似点

原著の *Капитанская дочка* は「プガチョフの乱を背景とする歴史小説的な面と、二つの家族の生活記録的な面とをないまぜた、渾然たる融合体を形づくるに至った<sup>12</sup>」小説だとされる。この原著に対し、高須の訳述書は、歴史小説を解体し、「スミス」を主人公、「マリー」を女主人公にした物語として、登場人物全てを3人称に再構成し、風景描写などを加え、「歴史小説の中にちりばめられた恋愛小説的な面のみをつないで、そこだけを詳細に翻訳したと読み取ることが可能」だとされる<sup>13</sup>。

原著は14章構成であるが、『露国情史』と『俄国情史』は13章構成で原著より1章少ない。原著の第9章の士官と兵卒が閉塞救援を巡って駆け引きをする会話の大部分を削除し、第10章と合わせたとされる<sup>14</sup>。『俄国情史』も13章構成であり、その内容は底本に準じたもので大きな改訳はみられない。

主人公ら登場人物の名前も『露国情史』に準じた音訳になっている。神西訳の『大尉の娘』と対照することにより、この点が明確となる。次の表の①②は男女の主人公、③④はスミスの父と母、⑤⑥はマリーの父と母、⑦はスミスの従僕の名前である<sup>15</sup>。

<sup>11</sup> 帰国後は、外務部主事として大臣の欧米(含む、日本)歴訪に随行するなど、要職に就いて活躍した。但し、情報漏えいを密告されたことを理由に拘束され、1907年に故郷の湖北に戻される。その後罹病、1908年に亡くなる。戡翼輩については、さねとう 1970、p.39、劉禹生 1960、pp.151-156、『申報』(1906.1.29、1906.7.17、1907.10.15、10.27、10.31、11.30付)を参照。

<sup>12</sup> 神西清訳 1939、神西清「あとがき」、p.213。

<sup>13</sup> 高須治助訳述書の概要については、加藤 2012、pp.10-12を参照。

<sup>14</sup> 加藤 2012、p.12。

<sup>15</sup> 加藤 2012は、高須治助の訳述書がロシア語からの直訳の可能性の1つに、英語版にはスミスの名前が見られないことをあげている(pp.4-5参照)。

表：主要登場人物名の表記対照

	『大尉の娘』(神西訳)	『露国情史』	《俄国情史》
①	ピュートル・アンドレーイチ	ジョン・スミス	斯密士、弥士
②	マリア・イヴァーノヴナ	マリー	瑪利、瑪麗
③	アンドレイ・ペトローヴィッチ・グリニョフ	ジョン・グリー	格利
④	アヴドーチャ・ヴァシーリエヴナ・Ju	ジョネサン・サラムス	瓊蓮
⑤	イヴァン・クージミチ	カピタン・ミローノフ	加庇儻弥路洛夫
⑥	ヴァシリーサ・エゴーロヴナ	ジャンヌ	提安
⑦	サヴェーリーイチ	クリントン	克靈頓

更に、戢翼翬ができるだけ底本に準じようとしたことが良くわかるのが、次のような漢文の訳し方である。高須治助は、第 11 章の冒頭に原著にない漢文を入れている<sup>16</sup>。戢翼翬はこれを特に中国語には訳さず、文末に“此詩句用原訳不加刪改”(この詩は原文通りで刪改していない)と小さく書き添えている<sup>17</sup>。

#### \*第 11 章冒頭

憶フ昔春宵伴<sub>フ</sub>劉郎<sub>ニ</sub>、蘭閨深<sub>ク</sub>鎖<sub>シテ</sub>倚<sub>ニ</sub>新粧<sub>ニ</sub>。阿娘心緒如<sub>ク</sub>糸ノ乱<sub>ル</sub>、豈<sub>ニ</sub>識<sub>シヤ</sub>双親横<sub>ニ</sub>ハル<sub>ニ</sub>戰場<sub>ニ</sub>。

(『露国情史』、p.67)

憶昔春宵同苦短。蘭閨深鎖倚新装。阿娘心事如糸乱。詎料双親死戰場。此詩句用原訳不加刪改

(《俄国情史》、p.52)

以上のように、本文の構成や内容が底本に準じられている一方で、《俄国情史》には、中国人に分かりやすい工夫もみられた。

<sup>16</sup> ロシア語からの直接訳である神西清訳『大尉の娘』と力岡訳《上尉の女兒》を参照。

<sup>17</sup> 第 4 章には、原著にある恋の詩が挿入されている。その詩を高須は「黄鳥妬聲柳妬腰不施脂粉却妖嬈良縁一旦如相許淨拂鸞閨護阿嬌 ○ 雲鬢娥眉蓄不成明眸皓齒易惹情從今破却干戈夢願伴佳娃共死生」(原文は返り点つき)と漢文で表したのに対し、戢翼翬も“芙蓉面頰李絲腰。一見魂分暗暗銷。水正盈盈情脈脈。願君成鵲成橋。枕戈待旦眞何苦。漫說軍人不解情。料得璇閨無甚事。焚香應自卜三生”と底本の韻を踏んだ七言古詩としている。ここからも、戢翼翬が底本に準じた翻訳をしようとしたことが読み取れる。

尚、文の字体は、中国語は繁体字、日本語は旧字体であったが、本稿ではいずれも日本語の新字体とした(以下の引用も同様)。

### 3. 中国的要素の導入

#### 3.1. 章タイトルの書き換え

中国人読者に分かりやすい工夫の1つが章タイトルの書き換えである。『露国情史』の章タイトルは漢文、返り点つきで、その内容は自然描写を用いたものが多い。ところが、『俄国情史』は、第2章と第8章を除く、殆どの章タイトルに弥土と瑪麗の名前を入れて書き換えられている(左側が底本、右側が『俄国情史』)。

第1章	壯士何堪屈寒境	单騎冒雪出山城	→ 弥土与家宰克靈頓遠出途遇暴客始騙
第2章	風雪埋蹊前途暗	停車逡巡待行人	→ 主僕二人遇大風雪迷途遇遭異人
第3章	胸中已蓄青雲志	付与天涯一美人	→ 弥土与麗女瑪麗相見并受提安厚遇
第4章	一揮剛腕応搏虎	百鍊勇氣欲拔山	→ 弥土鐘情于瑪麗賦詩示膽頓并与膽頓齟齬
第5章	風戦花梢逞妬念	軫使宿鶯惱春心	→ 弥土負傷寄書于其父欲以瑪麗為妻不果
第6章	腥風拂地毒露靡	可憐義士斃狼牙	→ 敵軍庄境瑪麗將遠徒避寇弥土送之
第7章	貌貅迫人噴毒焰	悲風落日奈孤城	→ 瑪麗之父母与路頓俱死弥土臨刑而復釋
第8章	滿地落花春狼藉	山城無人鳥声哀	→ 城中兵燹後凄清涼景色及敵酋之述旧恩
第9章	縦遇風雨妬花梢	無復鴛鴦眠春波	→ 弥土復与瑪麗一見而別及瑪麗之寄弥土書
第10章	誰知廢苑寥々裏	猶有愁蝶宿花陰	→ 弥土葡萄採瑪麗復途遇敵酋
第11章	纔脱虎口出郷国	此喜寧倍旧富貴	→ 敵酋為瑪麗解其危并為弥土作伐
第12章	籠鳥出籠又入籠	難期自由歎々飛	→ 弥土從軍大破敵酋及政府之逮捕弥土
第13章	風歇雨晴花苑静	一双春蝶夢魂長	→ 弥土伏誅膽頓誣之瑪麗往聖彼得堡救弥土

(第1章 スミスと従僕クリントン遠方に向かう道で暴徒に遭い騙される。第2章 主僕2人大雪に見舞われ道に迷い、異人と出会う。第3章 スミス麗女マリーと出会い、ジャンヌから厚遇を受ける。第4章 スミス、マリーに惚れ詩を作りダントンに見せ、ダントンと齟齬をきたす。第5章 スミス負傷し父に手紙を出し、マリーを妻にしたいと望むも結果はえられず。第6章 敵軍国境に迫り、侵略者を避けようとマリー遠方に向かう。スミスこれを送る。第7章 マリーの父母とロードン共に死す。スミス処刑に直面したが又釈放される。第8章 城内兵火の後、物悲しい景色となる。敵将旧恩を述べる。第9章 スミスとマリー再会するも又分かれる。そしてマリー、スミスに手紙を送る。第10章 スミス匍匐してマリーを救い、又途中で敵将に会う。第11章 敵将マリーのために危機を解き、スミスのために仲人をする。第12章 スミス従軍し敵将を大破するも政府スミスを逮捕する。第13章 ダントンに無実の罪をきせられ、スミス死刑宣告を受ける。マリー、ペテルブルグに行きスミスを救う<sup>18)</sup>)

<sup>18)</sup> 神西清訳『大尉の娘』での章のタイトルは、「1.近衛の軍曹、2.道案内、3.要塞、4.決闘、5.恋、6.

このような書き換えは、スミスとマリーを主人公に展開する恋物語だという印象を読者に与える効果を狙ったと考えられる<sup>19</sup>。

### 3.2. 本文の冒頭

中国人に受け入れやすくされたもう1つの工夫は、本文冒頭にみられた。底本の第1章は、ロシアの風景描写から始まる。加藤2012は、この冒頭の風景描写は原著になく「訳者が付け足した部分<sup>20</sup>」であり、「当時の日本人読者のために、ほとんど知られていないロシアについてわかりやすく噛み砕いて伝えるための修辞<sup>21</sup>」だとする。

《俄国情史》も底本の語順を一部変えてはいるが、冒頭はロシアの風景描写で始まる。但し、《俄国情史》には、底本にはない風景描写の挿入([①]の箇所)がある(引用の傍線は原文通り)。

#### \*第1章冒頭

山脈<sup>はんえん</sup>蟠<sup>わた</sup>蜿<sup>おううつ</sup>万里に亘り林樹<sup>けいきよく</sup>蔚<sup>けいきよく</sup>幽谷に連り蕪々たる荒原ありと雖とも荆棘、地に蔓して  
纒<sup>しやうけい</sup>かに樵<sup>こり</sup>蹊を通じ狐狸の居る處、豺狼の叫ぶ處此ハ是れ露国の北部即ちシビリヤ地方の一  
村落<sup>むらざと</sup>にして最も寒陋<sup>かんろうへきひ</sup>僻鄙の境なり [①] 爰に一少年あり名をジヨン、スミスと呼び父を  
ジヨン、グリーと曰ひ母をジヨネサン、サラムスと称す (『露国情史』、p.1)

俄羅斯西伯利亞地方。荒烟衰草。僻陋在夷。其山脈則龍蹲虎踞。盤亘万里。其林樹則蔚然深秀。高挿雲表。雖有絶大之平原。而荒涼滿目。蹊徑始通。豺狼之所穴處。①麋鹿之所來遊。飢鷹厉虎。寒鷗嚇雛。木魅山鬼。野鼠成狐。風皞雨嘯。昏見晨趨。読鮑氏蕪城賦則若或遇之矣。爰有少年。名曰弥土。篤生於此。父格利。為皇族某之近侍。母曰瓊蓮。

(《俄国情史》、p.1)

(①麋鹿の遊び来る所。飢鷹は虎を厉ぎ、寒鷗は雛に嚇す。木魅山鬼、野鼠成狐あり。風に皞え雨に嘯き、昏に見え晨に趨る。鮑氏の蕪城賦を読むことこれに遇った若し)

プガチョーフの乱、7.強襲、8.招かぬ客、9.別離、10.町の包圍、11.叛徒の本陣、12.孤兒、13.逮捕、14.査問」と訳されている。また、力岡訳『上尉の女兒』では、「1.近衛軍中士、2.領路人、3.要塞、4.決闘、5.愛情、6.普加喬夫暴動、7.進攻、8.不速之客、9.離別、10.圍城、11.動乱の小鎮、12.孤女、13.被捕、14.審訊」と訳されている。ここからも《俄国情史》の章タイトルが独特であることが分かる。

<sup>19</sup> 《俄国情史》につけた下線は原文通りである。尚、中国語訳『雪中梅』にも章タイトルの改訳が見られたが、「告別→別離、改革→改良、少女→佳人、遺書→遺囑、貞婦→烈女」というような中国語の意味ニュアンスにあわせた単語レベルでの改訳であった(陳力衛2005、p.21参照)。

<sup>20</sup> 加藤2012、p.10。

<sup>21</sup> 加藤2012、p.9参照。

挿入されたのは、南朝宋の詩人・鮑照（414?-466）の「蕪城賦」<sup>22</sup>の後半の一部分（「木魅山鬼，野鼠城狐。風皞雨嘯，昏見晨趨。飢鷹礪吻，寒鴟嚇鷁<sup>23</sup>」）と重なる。戢翼翬は、自国の有名な漢詩を挿入することにより、荒廃した都市の風景描写を中国人読者に分かりやすく伝えようとしたのであろう。

### 3.3. 女性の装身具の挿入

更に、中国人読者に対する工夫は、第5章にもみられた。第5章には、決闘で重傷を負い、ベッドに臥しているスミスの部屋に、マリーが見舞う場面がある。その際、《俄国情史》には、マリーが「環珮」を身に着けていて、その音でスミスの心がぱっと明るくなったことが、加筆されている。「環珮」は、中国の女性が身に着けるもので、歩く時に美しい音を立てる。杜甫の詩〈詠懐古跡〉にも、王昭君の装身具として歌われている<sup>24</sup>。

#### \*第5章

スミス反側<sup>はんそく</sup>せんと欲するに傷<sup>きず</sup>重くして能はず ① 此ハ是れ別人ならず ② マリー  
なり ③ マリー首を低れてスミスの臥床に倚り且つ泣き且つ謂て曰く

（『露国情史』、pp.32-33）

弥士欲反側而視以重傷不能轉身。①静審聽之。則并非他人即。②麗人瑪麗也。③此時弥士病雖未及已。然自一聞環珮之声。而心中不禁豁然開朗。瑪麗低首依弥士榻榻之傍。長吁氣。而問曰

（《俄国情史》、p.26）

（①静かにこれを聞いた。②麗人 ③この時スミスの傷はまだ治ってなかったが、環珮の音を聞いたら心の中がぱっと明るくなった）

中国人女性が身に着けるものを加えることにより、読者が思い描きやすい美しい女性像を描写したのであろう。

## 4. 《俄国情史》の創作

### 4.1. 〈俄国情史緒言〉

《俄国情史》は中国的な要素を挿入することにより、読者に読みやすい物語に組み立てられた。更には、底本には全くない要素を挿入することにより、《俄国情史》の創作とも言える描写

<sup>22</sup> 鮑照の「蕪城賦」は、かつて南北の要衝として栄えた都市が、見る影もなく荒廃してしまうありさまを描いた賦である（佐藤 2014 参照）。

<sup>23</sup> 丁福林・叢玲玲校注 2012、p.23 参照。

<sup>24</sup> 「環珮」の意味、及び杜甫の詩については、加田 1965、pp.319-320 を参照。



もみられた。その1つは序文である。

底本である『露国情史』にも高須治助による序文「訳者識」が付されていた。その内容は、「ロシアの情史と呼べるようなものはこれまで訳出されていないのが残念である。(中略)私の訳は、濫りに加筆や削除、粉飾をしてないので、ロシア人の情の真の味わいを知って欲しい<sup>25</sup>」というものであった。一方、《俄国情史》に付された〈俄国情史緒言〉の前半には、《俄国情史》が歴史でも伝記でもなく、小説であること、中国においては綺談だということが記され、後半次のように続く。

自由結婚世界文明之一大証拠也。弥土自為覓妻于公理寧有所背。而乃父竟施嚴酷之手段以阻遏之。可見俄人之專制。較之支那殆不相下。夫婚媾何事也。而父母干預之越俎代庖。有此習慣至使全国中之男女皆不能得其所。則人生無樂矣。可悲也哉。

夫小説有責任焉。吾国之小説皆以所謂忠臣孝子貞女烈婦等為国民鏡。遂養成一奴隸之天下。然則吾国風俗之惡当以小説家。為罪首是則新訳小説者不可不以風俗改良為責任也。

元成述俄国情史能以吾国之文語曲写他国語言中男女相恋之口吻。其精神靡不比肖。其文簡其叙事詳。(略) 弥土之葡匍採瑪麗 瑪麗之慰懃為弥土哀願懇較之一死塞責者其情感之深殆百倍過之。抑亦見自由結婚之結果之善嗚呼。我国人見此社会可以改革矣。癸卯展端陽鞏 黄和南  
(《俄国情史》、pp.2-3)

(自由結婚は文明社会の大きなよりどころである。スミスは自ら妻を求めるために公理に背くこともいとわなかった。しかし、彼の父は意外にも厳酷な手段を講じ、これを阻止した。ここに、ロシア人の専制をみることができる。これを支那と比べても大差なく、結婚となると、父母の干渉は越権行為である。このような慣例があるために、全国の男女は皆やりたいことができない。そうなるとう人生には楽しいことがなく、悲しいだけのものになる。小説には元来責任がある。我が国の小説は所謂、忠臣、孝行息子、貞女・烈婦などを国民の鏡として、ある意味、奴隸の国家を作り上げてきた。我が国の悪しき慣習の元凶は小説にある。新訳の小説には悪い慣習を改良する責任がある。

もともとロシアの情史を述べることは、我が国の文語によって他国言語で書かれた男女相愛の語りである。その精神は似てないこともない。その文は平易で、叙述は詳しい。(中略) スミスが困難を乗り越えマリーを救うこと、マリーがスミスのために心をこめて哀願したことは、死をもって責任を終わらせるより、その感情は百倍以上深い。自由結婚の結果の善とみてとれるだろう。我が国の人々がこれをみれば社会は改革できるであろう。1903年旧暦5月5日 黄和南)

<sup>25</sup> 高須治助「訳者識」『露国稗史』(冒頭)。

《俄国情史緒言》を記した黄和南<sup>26</sup>は、20世紀初頭の文明社会では既に認められている「自由結婚」を提唱し、自国に残る儒教思想に基づく古い慣習（「包辦婚姻」や女性に節烈・貞操を求める悪習）を改める必要性を説いている。「わが国の人がこれを見れば 社会改革ができるであろう」と結ぶところからは、《俄国情史》が社会改革の役割を担うことを願っていると読み取れる。

#### 4.2. 「自由結婚」の懇願文

《俄国情史》のもう1つの創作と言えるのが、第5章に挿入されたスミスの父宛の手紙文の挿入である。これはスミスがマリーとの結婚を懇願し、スミスの父にその許しを得るために手紙を送る場面である。手紙の内容は、原著や底本には記されていない。ところが、《俄国情史》には、その手紙文が挿入されているのである。

まず、底本の①の箇所、母は「自由結婚」に対し、柔軟であろうということが加筆され、続いて底本の②の箇所に、父に宛てた手紙文が挿入されている。

#### \*第5章

スミス是に於て独り思ひらく阿母の性ハ溫柔慈仁なりと雖も [①] 乃爺の性ハ少く  
けんれいこくはく  
 嚴厲刻薄にして恐くハマリーの我を愛恋する此に至るを信ぜずと唯だ其れ之を憂ひて窃  
 かに其の意をマリーに告げ遂に意を決して一尺素を認め勉て文辞を婉曲えんきやくに綴り以て乃爺  
 を感ぜしめんと欲し書て之をマリーに示す [②] マリー大いに感激して曰く之を与へ  
 ば乃爺必ず感動して我が請ひを聴容せん君復た憂ふ勿れど既にしてスミス ダントンと和  
 すミローノフ スミスせを讓めて曰く  
 (『露国情史』、pp.34-35)

弥下于是日夜思維以為阿母之性為溫柔慈善。①若欲自由結婚。阿母固無所阻。惟乃翁之性情。非常嚴酷又極刻薄。深恐其不信瑪麗之愛我。真至于如此。未免有所隔閡。心甚憂之。而以此意明告于瑪麗。又決意以尺素書婉其詞。下其氣以期感動乃父。書成。以示瑪麗。其文曰。②嚴父膝下。自違溫清以來。為日甚久。昏定晨省。愧未能常侍左右。以盡人子之道。罪之大殆莫與京焉乃者。男自旬日以來。因下操場時負傷甚重。不省人事。殆及數日。此間提安夫人。相待甚優。為調湯藥。坐臥不離。嗣厥疾有瘳。傲倖無恙。夫人之女公子瑪麗。年方二九。風神絕世。亦以男病沈重。憐男羈旅。殷勤慰勞。有過尋常微夫人与瑪麗則微身決不能倖存。得留此七尺之躬。他日再循南陔問寢侍膳再生之德圖報靡。由茲者夫人囑男作書。請吾父為男作主与瑪麗約為夫婦。實出于夫人之垂愛。非男所敢妄求。倘得吾父俞允。

<sup>26</sup> 《俄国情史緒言》の執筆者・黄和南については、未詳である。戈宝権 1992 は、現在黄和南に関する資料はないが、当時の代表的な進歩的思想家ではないかと指摘する (p.264)。

### 為男与瑪麗兩人終身之厚幸。男弥士惶恐上言。

瑪麗閱之曰。言詞委婉。乃翁見此。必為所動。事已諧矣。請君勿疑。既而弥士与膽頓和。弥路洛夫責弥士曰。 (《俄国情史》 pp.27-28)

(①もし自由結婚することを欲すれば母上は決して阻みはしない。②父上様。お別れしてからご無沙汰しております。お側にいて朝晩のご機嫌を伺うことができないのは人の子の道においてこれより罪深いことはありません。10日ほど前に決闘で負傷し、その傷が深く数日人事不省に陥りました。この間、ジャンヌ夫人が優しく看病してくれ、私のために菓を煎じ、そばを離れずにいてくれました。その後その怪我は快方に向かい思いもかけず完治しました。夫人の娘マリーは、年齢が18歳で気品は並外れています。また、私の怪我が重くて長く他郷にいることを哀れみ、大層懇ろに労わってくれたことは、並々ならぬものでした。夫人とマリーがいなければ、衰えた私は決して生き残ることができなかったでしょう。私は、この体をもって、「南陔」<sup>27</sup>に従い、後日再び孝養を尽くし、必ず父上の恩に報います。この夫人に、私とマリーが夫婦になるお願いを父上に書くように乞われました。これは、夫人からのご厚情であり、決して私からの身分不相応な要求ではありません。もし父上の許しをもらえたら、本当に私とマリーにとって終身の幸せであります。スミスより慎んでお願い申し上げます)

戢翼翬はここで底本では全く使用されていない「自由結婚」という言葉を使い、厳格な父に「自由結婚」を懇願している。今後も孝養も尽くすと誓い、マリーの母に乞われたことを前面に出しつつ、真摯な気持ちを伝えている。つまり、このように懇願しなければ自由には結婚できない中国の悪習があることを明示したのである。この手紙文にこそ、《俄国情史》を重訳しようとした訳者の政治的な意図があったのではないかと思われる。

ところで、《俄国情史》が出版された同じ年の1903年には、政治小説《雪中梅》(熊垓訳)も出版されていた<sup>28</sup>。《雪中梅》には、政治、政党関係の言葉として、「社会、大議論、議員、議會、組織、自由政治、運動、特権」など60余りの新漢語が使用され、「男女自主」や「由我自主」といった婚姻の自由を表す言葉もみられた<sup>29</sup>。単語レベルで《俄国情史》をみると、「綢繆恋恋」を「綢繆繆繆」「恋恋不捨」に、「月華星彩」を「月明如画」のように、一部分かりやすい中国語の言葉に書き換えられる程度で、新漢語といえる言葉は「自由結婚」の1語だけである。それは底本が漢文調で書かれたものであることにも因るであろうが、章タイトルを書き換え、中国の風景描写や装飾具などの挿入を施し、中国人に親しみやすい状況を設定したうえで、戢翼翬が「自

<sup>27</sup> 「南陔」とは、古くは《詩經》(《魚麗》)に題名として使用され、その意味は「孝子相戒めて、以養ふなり」を表す(高田1968、pp.57-62参照)。

<sup>28</sup> 原著は末広鉄腸の『雪中梅』(博文堂、1886)である。

<sup>29</sup> 陳力衛2005参照。

由結婚」にのみ焦点を合わせようとしたことが窺える。

## 5. 新漢語「自由結婚」について

戩翼翬が《俄国情史》で使用した「自由結婚」という言葉は、管見の限りでは、1903年以前の中国の文献や英華字典類には見られない<sup>30</sup>。1903年に出版された《新爾雅》(汪榮宝・葉瀾編)にも収録されていない<sup>31</sup>。また、日本語から移入された新漢語が早期に使用された中国語新聞《申報》(1872.4.30-1949.5.27)においても、「自由結婚」が紙上で使用されるようになるのは、1905年9月1日付以降である<sup>32</sup>。

日本においては、「自由結婚」という言葉は1880年代後半の文献に既に使用されていた。『日本国語大辞典 第二版』(小学館、2000-2002)は、その意味を「自由婚姻」に同じとし、早期の用例として、1887年に出版された服部誠一の『教育小説 稚児桜』(成美堂)をあげている<sup>33</sup>。また、同年の『恋之夜暴風』(飯田熊次郎編)や1891年の『欧米夫人之状態』(加藤政之助)にも「自由結婚」が使用され、1902年には小説『自由結婚』(徳田秋声・三島霜川)も出版されていた<sup>34</sup>。新聞記事においては、『読売新聞』では1888年以降の記事に使用されていた<sup>35</sup>。

戩翼翬は、日本で使用されている言葉を借りて、その意義の重要性を中国に伝えようとしたものと推測する。それは、《俄国情史》の直後に出版された《自由結婚》(自由社)からも窺える。《自由結婚》の表紙には、「猶太遺民万古恨 著」「震旦女士自由花 訳」と明記されてい

<sup>30</sup> 但し「結婚」は、中国の古典に見られる漢語で、W. Lobscheidの《英華字典》(1866-1869)にもMarriageの訳語として、「婚姻」とともに「結婚之事」があげられている。

<sup>31</sup> 《新爾雅》には、翻訳を通して日本語から移入された人文社会・自然科学系の語彙(2391語)が収録されている(沈国威1995参照)。

<sup>32</sup> 筆者の調査では、「失恋、恋人、同性愛」といった和製漢語が中国語の文献に早期に使用されたのも《申報》であった。尚、《申報》において「自由結婚」という言葉が使用される記事件数は、1905年1件、1907年1件、1908年6件、1909年15件、1910年23件あり、以降1930年代初めまで2桁台の使用数が見られた。但し、それ以降は年間数件のみとなる。

<sup>33</sup> 『日本国語大辞典 第二版』は、「自由婚姻」の意味を「民法旧規定で、子が父母の同意を得ないでする婚姻。男は三〇歳、女は二五歳に達するまで父母の同意なしには婚姻することができなかった。現行民法では、未成年者の場合にだけ父母の同意を必要とする。自由結婚。」としている。旧民法は1898年、現行民法は1947年に公布されている。尚、『教育小説 稚児桜』には「また日本には幾分か旧来の習慣を存して居るから親々が縁談に与るのじゃ 何なんでも自由結婚に如くはないて(p.119)」とあり、「自由結婚」が西洋に見られる習慣であり、日本ではまだ一般的ではなかったことが記されている。

<sup>34</sup> 出版情報は、『日本国語大辞典 第二版』(電子版)及び近代デジタルライブラリーを参照した。

<sup>35</sup> 『読売新聞』には、1880年代末以降、英国の新華族に見られた習慣(1888.8.16)、米国における制度(1889.10.5、1900.1.10)として、「自由結婚」が取りあげられている。

るが、実は仮託で、著者は張肇桐(1880-1938)だとされる<sup>36</sup>。張肇桐は早稲田大学政治科で学び、東京青年会の発起人の一人であり、近代の資産家階級の革命家であった<sup>37</sup>。《自由結婚》の序文にあたる、張肇桐による〈弁言〉には、この本は男女2人の物語であるが、7割は政治、3割は道德教育に関する事で、才子佳人の情愛を表しているが、政治小説であり、こちらに思いを置いていると記されている<sup>38</sup>。評論家・銭杏邨(筆名、阿英)も2人の主人公の物語は「しごく簡単で」、この本で作者は、「民族革命と同時に、反満奸、反帝国主義を打ち出している」と指摘する<sup>39</sup>。張肇桐が早稲田大学に入学した当時、戡翼翬も同大学に在学していた。戡翼翬が唱える「自由結婚」も、革命を意味する重要なものであったと推察できる。

婚姻の法制化に視点を向けてみると、日本では1880年の戸籍法(旧刑法第353条)により蓄妾が廃止され、1898年の民法(第766条)で、一夫一婦制が法制化されるなど、婚姻法が近代化に向かっていた<sup>40</sup>。

中国においては、男系の血筋を重んじ「異姓不養」を原理とする祭祀を継承するため男系子孫の断絶を防ぐことが不可欠で、親が取り決めた旧式結婚が多く、正妻に継嗣が生まれない場合には、まず妾を置くことでその解決がはかられた。中国の蓄妾制の批判が単なる風紀の問題としてではなく、常に家の問題と関連づけて論じられてきた理由はそこにあった<sup>41</sup>。

中華民国成立後の1914年に公布された〈褒揚条例〉<sup>42</sup>は、表彰の条件としてトップに「孝行卓絶なる者」、次に「節烈貞操において世の模範たる女性」を掲げ、依然として男子をもうけるために再婚や蓄妾は容認された。その後1930年12月に〈中華民国民法〉が公布され、第985条

---

<sup>36</sup> 董文成・李勤主編1997に収録された《自由結婚》の東伯〈前言〉(p.281)参照。《自由結婚》(2編20回)は、初編が1903年8月、2編が同年12月に出版された(東伯〈前言〉参照)。

<sup>37</sup> 東伯〈前言〉(董文成・李勤主編1997、pp.281-283)参照。

<sup>38</sup> 張肇桐〈弁言〉(董文成・李勤主編1997、p.286)参照。

<sup>39</sup> 阿英編1937(引用は飯塚・中野訳1979)参照。

<sup>40</sup> 民法第4編親族(第3章婚姻第1節婚姻ノ成立第1款婚姻ノ要件)第766条には、「配偶者アル者ハ重ネテ婚姻ヲ爲スコトヲ得ス」とある。また、第772条には、「子カ婚姻ヲ為スルニハ其家ニ在ル父母ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス但男カ滿三十年女カ滿二十五年ニ達シタル後ハ此限ニ在ラス」と規定される(梅兼1899、pp.88-103参照)。尚、民法に使用された「婚姻」は、「結婚」と同様、中国語の古典に見られた漢語であるが、幕末から明治初期にかけての英和辞典ではMarriageの訳語として「婚姻」が用いられた(佐藤2003、p.34参照)。尚、「結婚」は、J. C. Hepburn編の『和英語林集成 第3版』(1886)に収録がみられた。『日本国語大辞典 第二版』の「語誌」は、「結婚」の使用例が多く現れるようになるのは、明治時代以降である」としている。

<sup>41</sup> 白水2001、p.184参照。

<sup>42</sup> 1914年3月11日に公布された〈褒揚条例〉(《政府公報》第662号)第1条は、「左列の良き行いの1つを有する者は本条例の褒揚を受けることを得る」とし、第1款に「孝行卓絶なる者」、第2款に「婦女の節烈貞操を以て世を風すべき者」があげられている。(原文：第一条 有左列行誼之一者得受本條例之褒揚 一 孝行卓絶著聞郷里者 二 婦女節烈貞操可以風世者)。

に配偶者のある者の重婚は不可と規定された。但し蓄妾は婚姻とはみなされなかったため、厳密な一夫一婦制の施行ではなかった<sup>43</sup>。結局、「婚姻の自由」が明文化され、一夫一妻制、及び重婚・蓄妾の禁止が公布施行されるのは、共和国成立後の1950年の〈中華人民共和国婚姻法〉となる<sup>44</sup>。

## おわりに

《俄国情史》が翻訳される半年ほど前の1902年11月、梁啓超は横浜で創刊した《新小説》(創刊号)に〈論小説与群治之関係〉を掲載した。その中で、「人心を革新しようとするにも、小説の革新が必要である。どうしてかといえば、小説には不可思議な力があって人間を支配するからである<sup>45</sup>」と、一国の民を改めるためには、先ず一国の小説を改める必要があると主張していた。

戢翼翬が《俄国情史》で自由結婚を前面に押し出して翻訳した背景には、儒教思想に基づく古い慣習に対する反発があったのであろう。それを、ロシアの小説を翻訳するという大枠に、更に日本語からの重訳という設定の中で、世界の文明国でよりどころとされる「自由結婚」を小説の主題に組み込み、社会革命を提唱したものと推察できる。

下田歌子と共に、戢翼翬に中国語を学んだ邊見勇彦は、当時の戢翼翬について、「猛烈な革命思想を抱いている才気煥発の青年志士であった<sup>46</sup>」と語っていた。

「自由結婚」は、五四新文化運動での貞操問題や自由恋愛の論争を経て、半世紀後に法律の明文化という形で結実する。中国にとって革命とも言えるこの大きな改革の基点に《俄国情史》があったと言っても過言ではないだろう。

## 参考文献

阿英編 1937《晚清小説史》商務印書館：飯塚朗・中野美代子訳『晚清小説史』平凡社、1979

阿英編 1961《晚清文学叢鈔 俄羅斯文学訳文卷》上巻、北京中華書局

梅兼次郎 1899『民法要義』巻之4、明法堂

<sup>43</sup> 〈中華国民民法親族継承〉第4編親属 第2章婚姻 第2節結婚 第985条。(原文：有配偶者、不得重婚)(郭元覚輯校1932、p.5参照)。施行は1931年5月5日である(大塚1985、p.111参照)。

<sup>44</sup> 〈中華人民共和国婚姻法・第一章原則：第一条 廢除包弁強迫、男尊女卑、模視子女利益的封建主義婚姻制度。実行男女婚姻自由、一夫一妻、男女權利平等、保護婦女和子女合法利益的新民主主義婚姻制度。第二条 禁止重婚、納妾。禁止童養媳。禁止干涉寡婦婚姻自由。禁止任何人藉婚姻關係問題索取財物)《中華人民共和国婚姻法》1953、p.1。尚、〈中華人民共和国婚姻法〉は、1950年5月1日に公布された(大塚1985、p.142参照)。

<sup>45</sup> 邦訳は、増田渉訳「小説と政治との関係について」(増田編1963、p.363)に拠る。

<sup>46</sup> 邊見1931、p.31。

- 大塚勝美 1985『中国家族法論』御茶の水書房
- 郭元覚輯校 1932《国民親属継承》上海法学編訳社
- 加田誠 1965「詠懐古跡五首 その三」『漢詩大系 杜甫』第九卷、集英社、pp.319-320
- 加藤百合 2012『明治期露西亜文学翻訳論攷』東洋書店
- 戈宝権 1992〈談普希金的《俄国情史》〉《戈宝権比較文学論文集》北京出版社、1992、pp.257-268
- 佐藤大志 2014「都市の荒廃を描く文学—鮑照の「蕪城賦」をめぐる—」『中国中世文学研究』第 63・64 号、9 月、pp.20-35
- 佐藤武義 2003『日本語の語源』明治書院
- さねとうけいしゅう 1970『増補版 中国人 日本留学史』くろしお出版
- 白水紀子 2001『中国女性の 20 世紀—近代家父長制研究—』明石書店
- 沈国威編著 1995『『新爾雅』とその語彙 —研究・索引・影印本付—』白帝社
- 神西清訳 1939『大尉の娘』岩波書店
- 人民出版社編 1953《中華人民共和国婚姻法》人民出版社
- 鮮明 氷野善寛訳 2010「清末の中国人が使用した日本語教科書における中国と西洋の言語学的手法の利用」*Institute for Cultural Interaction Studies, Kansai University*
- 高田真治 1968『詩経 下』集英社
- 樽本照雄編 2002《新編増補清末民初小説目録》齊魯書社
- 張鉄夫 2000〈普希金“初臨中土”的向導—戢翼輩与普希金〉《湘潭大学社会科学学报》第 24 卷第 5 期、10 月、pp. 117-121
- 陳国恩・庄桂成・雍青 2009《俄蘇文学在中国的伝播与接受》中国社会科学出版社
- 陳力衛 2005「「雪中梅」の中国語訳について—明治新漢語伝播の媒介としての役割—」『文学研究』4 月、pp.16-29
- 丁福林・叢玲校注 2012《鮑照集校注》卷 1、中華書局出版
- 董文成・李勤主編 1997《中国近代珍稀本小説 苦学生; 海上魂; 自由結婚; 斷鴻零雁記》春風文芸出版社
- 邊見勇彦 1931「戢翼<sup>(マツ)</sup>先生」『邊見勇彦馬賊奮闘史』先進社、pp.30-34
- 増田渉編 1963『中国現代文学選集— 清末・五四前夜集』平凡社
- 力岡訳 2015《上尉の女兒》上海文芸社
- 劉禹生 1960〈述戢翼輩生平〉《世載堂雜憶》中華書局、pp.151-156

## 近代東西言語文化接触研究会

本会は、16世紀以降の西洋文明の東漸とそれに伴う文化・言語の接触に関する研究を趣旨とし、具体的には次のような課題が含まれる。

- I. 西洋文明の伝来とそれに伴う言語接触の諸問題に関する研究
- II. 西洋の概念の東洋化と漢字文化圏における新語彙の交流と普及に関する研究
- III. 近代学術用語の成立・普及、およびその過程に関する研究
- IV. 欧米人の中国語学研究（語法、語彙、音韻、文体、官話、方言研究等々）に関する考察
- V. 宣教師による文化教育事業の諸問題（例えば教育事業、出版事業、医療事業など）に関する研究
- VI. 漢訳聖書等の翻訳に関する研究
- VII. その他の文化交流の諸問題（例えば、布教と近代文明の啓蒙、近代印刷術の導入とその影響など）に関する研究

本会は、当面以下のような活動を行う。

1. 年3回程度の研究会
2. 年2回の会誌『或問』の発行
3. 語彙索引や影印等の資料集（『或問叢書』）の発行
4. インターネットを通じての各種コーパス（資料庫）及び語彙検索サービスの提供
5. (4)のための各種資料のデータベースの制作
6. 内外研究者との積極的な学術交流

## 会員

本会の研究会に出席し、会誌『或問』を購読する人を会員と認める。

本会は、言語学、歴史学、科学史等諸分野の研究者の力を結集させ、学際的なアプローチを目指している。また研究会、会誌の発行によって若手の研究者に活躍の場を提供する。学問分野の垣根を越えての多くの参集を期待している。

本会は当面、事務局を下記に置き、諸事項に関する問い合わせも下記にて行う。

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 関西大学文学部中国語中国文学科  
内田慶市研究室 (Tel.ダイヤルイン 06-6368-0431)

E-mail: [u\\_keiichi@mac.com](mailto:u_keiichi@mac.com)

URL: <http://keiuchid.sakura.ne.jp>

代表世話人：内田慶市